



学校法人 大阪経済大学

事業報告書 ～2020(令和2)年度～

発行 2021年5月
〒533-8533 大阪市東淀川区大隅2-2-8
学校法人 大阪経済大学 経営企画部
TEL 06(6328)2431(代表)
FAX 06(6326)5397
<https://www.osaka-ue.ac.jp/>

OSAKA UNIVERSITY OF ECONOMICS
事業報告書
Annual Report
2020



つながる力。
大阪経済大学
OSAKA UNIVERSITY OF ECONOMICS



学校法人 大阪経済大学
理事長 藤本 二郎

理事長メッセージ

2020年度を振り返ると、新型コロナウイルスに翻弄された一年でありました。4月時には緊急事態宣言があり、日本の経済活動そのものが停止する状況になり、大学においても過去に経験したことのない、学生がキャンパスにいない状況を経験しました。しかしながら、誰も経験したことのない未曾有な状況の中、刻々と変化する状況に翻弄されながらも、しっかりと着実に大学を進めていくために、教職員が全学一丸となって取り組めたことは、大変貴重な経験でありました。新型コロナウイルスの状況は、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、学生の皆さんや地域の方々、そしてステークホルダーの皆様のために前を向いて進んでいきたいと思っています。

さて、私が2017年に学校法人大阪経済大学の理事長に就任して、1期3年を満了し、この度2020年7月から2期目の理事長の重責を拝命いたしました。就任以来、奮励努力してきたつもりではありますが、近年の大学を取り巻く環境の変化はそれ以上に早く、修学支援新制度や専門職大学院大学の設置など、新しい事項への対応や競争環境はさらに激化していく時代であります。本学においても、2032年の100周年を見据えたミッション・ビジョンを着実に遂行し、より具体的に行動を起こさなければなりません。そのスピードを加速させるために、2期目の体制においては、理事・評議員の定数を削減させ、意思決定を迅速に行える体制を作るなど、法人としても様々な対策を講じてきました。

また、2020年度においては、特に収容定員増加や学部改編など、学長と共に教育効果を高めるために必要な策を講じ、順次決定をして参りました。今後も状況に応じて大きな決断が必要な場面がありますが、思い切って前を向き、現状に甘んじることなく突き進んでいく、その姿勢をしっかりと打ち出していきたいと考えています。

そのような事態に立ち向かっていくためには、教学・法人が一体となって先の見えない時代を突き進んでいかなければなりません。今後より一層、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

建学の精神と教育の理念・目標

本学の特徴のひとつは、「都市型複合大学」として大阪の中心に位置していることです。大阪は、独自の学問的風土を醸成してきた都市です。本学は「人間の実学」を高く掲げ、個性的な教育を目指し努力してきました。また、初代学長黒正巖博士以来培われてきた「自由と融和」の建学の精神を堅持しています。

こうした理念は、入学時から卒業時まで4年間を通じて行われるゼミナール形式の授業に象徴される少人数教育、そこにおける教職員と学生とのつながり、活発な研究活動、地域・国際社会とのつながり等、具体的な制度や学風に現れています。



大阪経済大学
学長 山本 俊一郎

学長メッセージ

生き続ける学びが創発する場へ

すでに皆様ご承知のように、2020年度は、新型コロナウイルスが感染拡大するなかで、多くの事業が延期、中止となり、大幅な計画変更を余儀なくされた一年となりました。特に教育面では、大半の授業が、春学期以降、WEBを活用したオンライン開講となり、急遽、学生にはオンライン授業の受講環境を整備いただきました。この事態に際して、本学は、学生に一律5万円の支援金を支給すると共に、Wi-Fiモバイルルーターの無償貸与や学内でのオンライン受講場所の確保などの支援策を実施しました。この間、我々教職員は教育の質を落とさない授業プログラムの構築に努めてまいりました結果、学期末の学生を対象とした授業評価アンケート結果では、授業内容については昨年度までの対面形式と変わらない評価を得ることができ、安堵しているところです。

しかしながら、授業以外の面では、大半の学生、特に1年生には、入学前にキャンパスライフとして描いてきた友人たちとの様々なつながりの場を十分提供できず、心苦しい状況が続いております。入学式などの式典をはじめ、クラブ、サークルなどの課外活動、キャンパス内での学生イベントの提供など、今後は、新型コロナウイルス感染防止の対策を徹底しながら、授業以外でも学生が活躍できる場を広く提供していく所存です。

また、社会実践ビジョンにおける社会連携に関するイベントについても中止が相次ぎました。オンラインでの開催など代替措置を講じたものもありましたが、こちらも、今後はウィズコロナに対応した新たな開催方法を検討しながら、企業社会、地域社会と密に関わりながら、お互いに発展できる取り組みをすすめていきます。

2021年度から新第一次中期計画も3年目に入ります。あらためて、100周年ビジョンDAIKEI 2032を見直し、新型コロナウイルス対応による軌道修正を図りながらも、ビジョン策定時に掲げた大阪経済大学のあるべき姿の実現に一層努めてまいります。

本学の取り組みに対してご理解いただき、引き続きご支援賜りますよう、何卒よろしく願いいたします。

CONTENTS

理事長メッセージ	1
学長メッセージ	2
■ 法人の概要	3
法人の変遷	3
歴代法人代表者	3
歴代教学代表者	3
設置する学校(大阪経済大学)	4

役員一覧	4
大阪経済大学 100周年ビジョン	
新第一次中期計画	5
大経大 DATA FILE	6
・キャンパス所在地	6
・校地校舎面積	6
・専任教職員数推移	6
・教職員数	6
・学生数・入学者数	7
・収容定員充足率	7

・留学生数・出身地	7
・卒業生数	7
・志願者数	7
・志願者数の推移	7
・進路状況	8
2020年度ハイライト	9
1) 新型コロナウイルスの感染拡大に 対する本学の取り組み	9
2) 寄付講座と運動した 長期有償型インターンシップ	11

3) 主なクラブ活動実績	11
■ 事業の概要	12
1. 教育の方針	12
教育目標	12
2. 新第一次中期計画に基づく事業計画の 進捗・達成状況	14
教育ビジョン	14
研究ビジョン	18
社会実践ビジョン	19

大学組織・運営ビジョン	20
3. 学部の取り組み	23
4. 研究科の取り組み	24
■ 財務の概要	25



OSAKA
UNIVERSITY
OF ECONOMICS

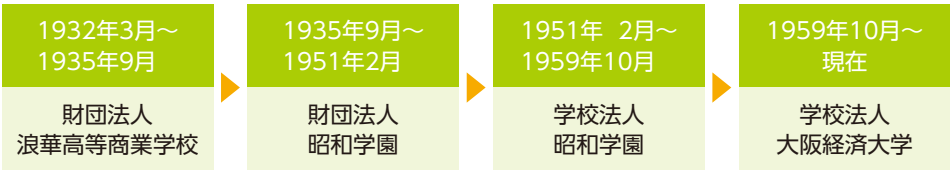




黒正 巖 博士
こくしょう いわお
(1895年～1949年)

財団法人昭和学園 共同設立者
昭和高等商業学校 初代校長
大阪女子経済専門学校
初代校長
大阪経済大学 初代学長

法人の変遷



本学の歴史は、1932(昭和7)年、浪華高等商業学校の開設に始まります。その後、同校は諸事情により改組されますが、当時京都帝国大学教授であった黒正巖博士らが私財を投じ、昭和高等商業学校として再建されました。世界大戦時には男子学生が学徒動員され、大阪女子経済専門学校に転換しました。そして1949(昭和24)年に新制の4年制大学として現在の大阪経済大学となり、初代学長に再び黒正博士を迎えました。

その後、経済学部に加え、1964(昭和39)年に経営学部、1966(昭和41)年に大学院経済学研究科を開設し、1997(平成9)年に経営情報学部、創立70周年にあたる2002(平成14)年に人間科学部と経済学部地域政策学科を設けました。さらに、2003(平成15)年に大学院経営情報研究科、2004(平成16)年に経営学部第1部ビジネス法学科、2005(平成17)年に北浜キャンパス、大学院経営学研究科を開設、経営情報学部経営情報学科をビジネス情報学科・ファイナンス学科に改組し、2006(平成18)年には大学院人間科学研究科を開設しました。そして、2012(平成24)年に、経営情報学部を情報社会学部に改組しました。

また、研究拠点として日本経済史研究所と中小企業・経営研究所、地域・社会貢献の拠点として地域活性化支援センター、経営・ビジネス法情報センターおよび心理臨床センターを設け、多様な学部・学科・大学院・夜間学部(第2部経営学科)と併せて、商都大阪に位置する都市型複合大学としての実質を着実に整備してきました。

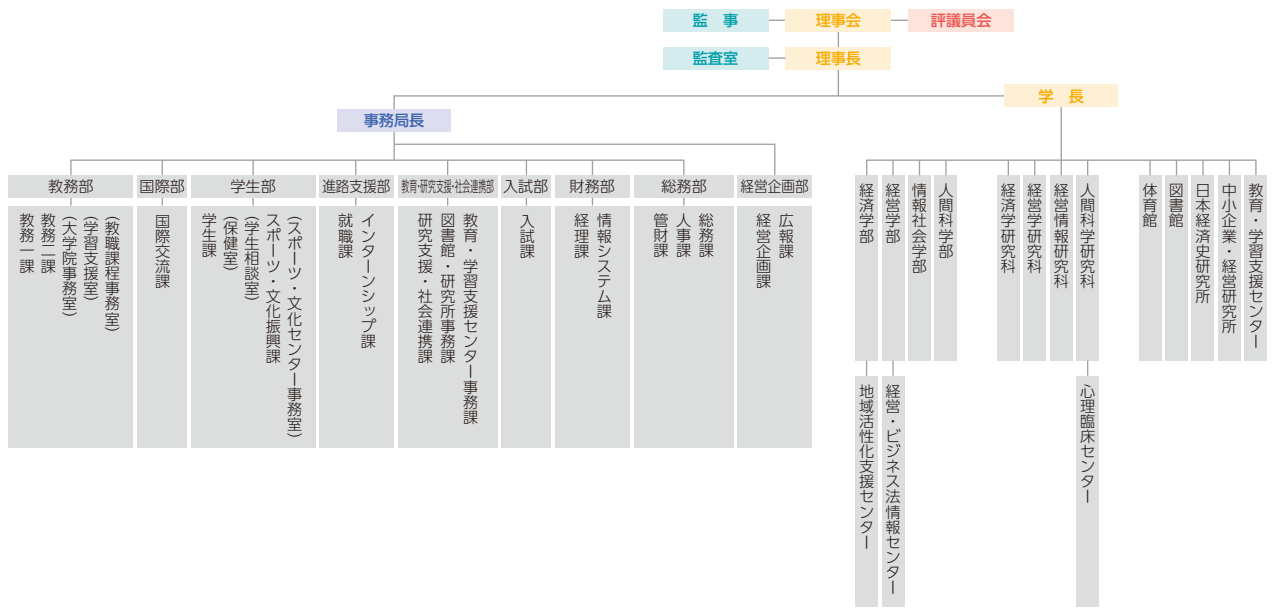
歴代法人代表者

	在任期間	氏名	役職名
財団法人浪華高等商業学校	1932.03～1935.09	徳 永 四 郎	理事長
	1935.09～1935.10	有 田 邦 敬	設立者
	1935.10～1936.09	黒 正 巖	設立者
	1936.09～1941.12	菅野 和太郎	常任理事
	1942.03～1944.03	有 田 邦 敬	理事長
	1944.03～1946.08	菅野 和太郎	常任理事
	1946.08～1947.06	菅野 和太郎	理事長
	1947.01～1947.06	大北 文次郎	代表理事
	1947.06～1949.09	本庄 榮治郎	理事長
	1949.10～1950.02	黒 正 巖	理事長
財団法人昭和学園	1950.02～1951.02	大北 文次郎	代表理事
	1951.02～1957.05	藤田 敬三	理事長
	1957.10～1959.10	西野入 愛一	理事長
	1959.10	田岡 嘉寿彦	理事長
	1959.10～1964.04	田岡 嘉寿彦	理事長
	1964.05～1974.04	西澤 喜洋芽	理事長
	1974.04～1985.11	田岡 嘉寿彦	理事長
	1982.09～1983.03	藤田 敬三	理事長
	1983.04～1985.12	鈴木 正里	理事長代理
	1985.12～1986.06	鈴木 亨	理事長代理
学校法人昭和学園	1986.07～1995.01	鈴木 亨	理事長代行
	1995.01～1999.07	鈴木 亨	理事長
	1999.07～2005.07	桑 津 昇	理事長
	2005.07～2006.07	井 阪 健一	理事長
	2006.07～2006.10	松 谷 嘉隆	理事長
	2006.10～2008.07	中 平 秀 覧	理事長代行
	2008.07～2014.07	真 銅 孝三	理事長
	2014.07～2017.07	勝 田 泰久	理事長
	2017.07～現在	佐 藤 武 司	理事長
		藤 本 二 郎	理事長

歴代教学代表者

	在任期間	氏名	役職名
浪華高等商業学校	1932.03～1935.03	徳 永 四 郎	校長
	1935.03～1935.09	石 川 彦 策	校長代理
昭和高等商業学校	1935.09～1944.03	黒 正 巖	校長
	1936.01～1936.04	菅野 和太郎	校長代理
大阪女子経済専門学校	1944.03～1946.03	菅野 和太郎	校長
	1944.01～1944.03	黒 正 巖	校長
大阪経済専門学校	1944.03～1946.03	菅野 和太郎	校長
	1946.03～1946.08	菅野 和太郎	校長
大阪経済大学	1946.08～1950.02	菅野 和太郎	校長事務取扱
	1950.02～1951.02	大北 文次郎	校長
大阪経済大学	1949.02～1949.09	黒 正 巖	学長
	1949.10～1950.02	大北 文次郎	学長事務取扱
大阪経済大学	1950.02～1960.04	福 井 孝 治	学長
	1960.05～1960.12	田岡 嘉寿彦	学長事務取扱
大阪経済大学	1960.12～1969.11	藤田 敬三	学長
	1969.11～1970.07	大北 文次郎	学長事務取扱
大阪経済大学	1970.07～1970.10	巡 政 民	学長事務取扱
	1970.11～1975.01	福 井 孝 治	学長
大阪経済大学	1975.01～1977.12	玉 置 保	学長事務取扱
	1977.12～1980.12	玉 置 保	学長
大阪経済大学	1980.12～1986.10	鈴 木 亨	学長
	1986.11～1992.10	山 本 晴 義	学長
大阪経済大学	1992.11～1995.10	上 島 武	学長
	1995.11～1998.10	北 崎 豊 二	学長
大阪経済大学	1998.11～2001.10	山 田 達 夫	学長
	2001.11～2004.10	渡 邊 泉	学長
大阪経済大学	2004.11～2010.10	重 森 曉	学長
	2010.11～2019.03	徳 永 光 俊	学長
大阪経済大学	2019.04～現在	山 本 俊 一 郎	学長

設置する学校(大阪経済大学)



役員一覧 (50音順・2021.3.31現在)

理 事

- 定数15名
 - 現員15名
- 藤本 二郎(常 勤) 学校法人大阪経済大学理事長
元ホーチキ株式会社代表取締役社長・会長
- 山本 俊一郎(常 勤) 大阪経済大学学長
- 大河内 徹心(非常勤) 元株式会社京都西川代表取締役社長
- 勝田 泰久(非常勤) ニチコン株式会社取締役、大塚製薬株式会社顧問
- 草薨 信照(常 勤) 大阪経済大学情報社会学部長・情報社会学部教授
- 佐伯 照道(非常勤) 北浜法律事務所弁護士
- 崎田 洋一(常 勤) 学校法人大阪経済大学常務理事
- 田村 正晴(非常勤) 前大阪経済大学大樟会会長
- 藤澤 宏樹(常 勤) 大阪経済大学経営学部長・経営学部教授
- 藤原 広太郎(常 勤) 学校法人大阪経済大学事務局長
- 森 詩恵(常 勤) 大阪経済大学経済学部長・経済学部教授
- 山澤 俱和(非常勤) 阪神高速道路株式会社シニアアドバイザー
- 山下 一佳(常 勤) 学校法人大阪経済大学総務部長
- 山本 正(常 勤) 大阪経済大学副学長・経済学部教授
- 横山 穰(常 勤) 学校法人大阪経済大学財務部長

監 事

- 定数2名または3名
 - 現員2名
- 富山 聡子(非常勤) 堂島法律事務所 パートナー
- 森田 義(非常勤) マイスター公認会計士共同事務所 共同代表

「責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況」は、30頁に記載

評議員

- 定数31名
 - 現員31名
- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 新井 信彦(学外) | 巽 尚之(学外) | 森 恵一(学外) |
| 岩垣 信子(学内) | 田中 伸治(学外) | 八尾 武憲(学内) |
| 岩本 章子(学外) | 中尾 美喜夫(学外) | 矢倉 英一(学外) |
| 大河内 徹心(学外) | 西村 幸雄(学外) | 山澤 俱和(学外) |
| 大坪 公司(学外) | 原田 猛(学外) | 山下 一佳(学内) |
| 奥園 壽子(学外) | 半田 裕(学内) | 山本 隆造(学外) |
| 片岡 詳子(学外) | 藤澤 宏樹(学内) | 横山 穰(学内) |
| 草薨 信照(学内) | 藤本 高志(学内) | 吉岡 宏美(学外) |
| 黒田 尚樹(学内) | 藤原 広太郎(学内) | 渡辺 美幸(学外) |
| 黒正 明(学外) | 細井 真人(学内) | |
| 小谷 融(学外) | 森 詩恵(学内) | |

大阪経済大学 100周年ビジョン 新第一次中期計画(2019年度～2023年度)

建学の精神

「自由と融和」

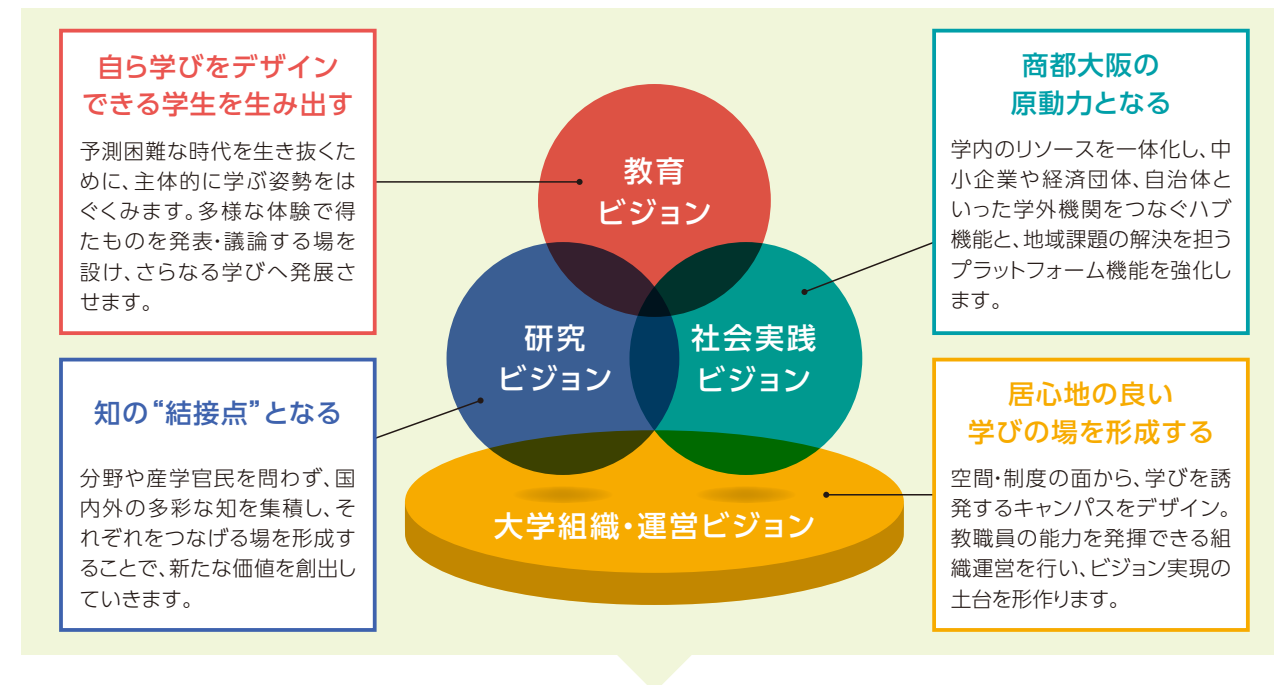
教学理念

「人間的実学」

MISSION
ミッション

生き続ける学びが創発する場となり、商都大阪から、社会に貢献する“人財”を輩出する

100周年ビジョン「DAIKEI 2032」 ミッションを果たすための、2032年の本学のあるべき姿を定義しました。4つのビジョンは、それぞれに関係・重複しています。



ビジョンに基づく新第一次中期計画

教育ビジョン

自ら学びをデザインできる学生を生み出す

- I. 予測困難な時代を生き抜く力の涵養
 1. 初年次教育の充実と教養教育の改革
 2. 自律的学修能力と批判的思考力の育成
 3. 異文化コミュニケーション力の醸成
- II. 学びの循環を機能させる仕掛けづくり
 1. 教学 IR (Institutional Research) の推進
 2. ICTを利用した教育 (Edtech) の推進
 3. 産学連携による実践型“人財”育成
- III. 多様な価値観が活きる学びの場の提供
 1. 多様な学生の受け入れ
 2. 高等教育の国際展開

研究ビジョン

知の“結接点”となる

- IV. 多彩な研究者が集い、交わる場の形成
 1. 知の発信力の強化
 2. 学際的プロジェクトの推進
- V. 研究成果・資料の積極的な発信
 1. 研究成果や本学所蔵資料のデジタル化・発信
 2. 研究支援体制の整備

社会実践ビジョン

商都大阪の原動力となる

- VI. 事業承継、起業を中心とする中小企業支援のハブの構築
 1. 企業支援システムの構築
 2. 中小企業支援体制の整備
- VII. 地域社会の核となる場を形成
 1. 地域と一体となった学びが創発する環境の整備
 2. 地域に点在する情報・課題を集約する機能の強化

大学組織・運営ビジョン

居心地の良い学びの場を形成する

- VIII. 学びを誘発する空間・制度のデザイン
 1. 学部・学科、研究科の再編
 2. ブランド力の向上
 3. 魅力あるキャンパスの整備
- IX. 教職員のさらなる躍進を促す環境の整備
 1. 教職員が活躍できる組織への改編
 2. 意思決定ルートの整備とガバナンス体制の強化
- X. 財源の多様化と業務の効率化を通じた財務基盤の強化
 1. 財源の多様化
 2. 業務の効率化

大経大 DATA FILE

キャンパス所在地

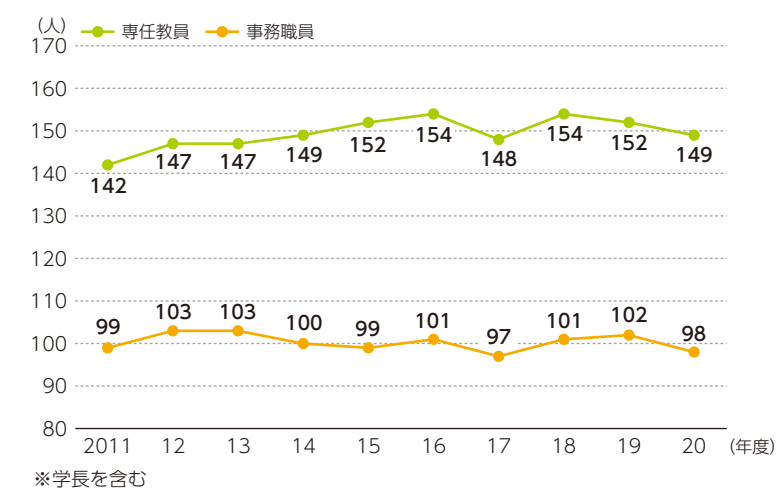
大隅キャンパス / 大阪市東淀川区大隅二丁目2番8号
大隅キャンパス(A館) / 大阪市東淀川区大隅二丁目8番11号
瑞光センター / 大阪市東淀川区瑞光四丁目8番12号
扇町センター / 大阪市北区神山町1番31号
摂津キャンパス / 大阪府摂津市別府三丁目15番26号
茨木校地 / 大阪府茨木市大字福井1500番地の1
北浜キャンパス / 大阪市中央区北浜一丁目8番16号(大阪証券取引所ビル3階)
白馬ヒュッテ / 長野県北安曇郡小谷村梅池

校地校舎面積 (2021.3.31 現在)

キャンパス名等	校地 (㎡)	校舎 (㎡)
大隅	東校地	C館
		D館
		F館(MIC館)
		G館
	西校地	B館
		50周年記念館(E館)
		大樟ホール
		J館
	南校地	守衛室
		倉庫
大隅	大桐校地	学生会館
		体育館
		70周年記念館(A館)
		瑞光センター
大隅	計	計
		67,835.16
扇町	253.81	扇町センター
北浜		北浜キャンパス(借用)
摂津	南校地	第2体育館
		運動部室
		クラブハウス
摂津	北校地	
摂津	借地	
摂津	計	計
		3,181.44
茨木	運動場用地	茨木レクリエーションハウス
長野	借地	経大白馬ヒュッテ
合計		合計

※上記校地以外に東校地隣接地543.00㎡、西校地隣接地493.00㎡を所有し、公開空地として提供している。

専任教職員数推移 (2011～2020)



教職員数 (2020.5.1 現在)

区分	在籍者数	男	女
教員	専任教員	148	122
	兼務教員	403	277
	事務職員	98	70
職員	技術職員	1	0
	嘱託職員	13	5
	兼務職員	69	9
	合計	732	483

学部	教授	准教授	講師	計
経済学部	27	17	6	50
経営学部	14	20	13	47
情報社会学部	9	11	4	24
人間科学部	17	4	5	26
教育・学習支援センター	0	1	0	1
合計	67	53	28	148

※学長を除く
※平均年齢：専任教員 49.5歳
職員(事務、技術、嘱託) 42.9歳



法人の概要

学生数・入学者数 (2020.5.1 現在)

学部	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
経済学部	600	569	2,400	2,593
経営学部	620	634	2,520	2,684
経営学部 (編入)	20			
情報社会学部	250	262	1,000	1,121
人間科学部	175	182	700	781
合計	1,665	1,647	6,620	7,179

※入学者数に編入学生を含む

研究科	専攻	課程	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	10	4	20	7
		博士後期課程	5	1	15	5
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	50	52	100	118
経営情報研究科	経営情報専攻	修士課程	20	3	40	14
人間科学研究科	臨床心理学専攻	修士課程	10	5	20	8
	人間共生専攻	修士課程	10	3	20	7
合計			105	68	215	159

収容定員充足率 (各年度5.1 現在)

	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
学部	108.4%	113.8%	118.4%	120.5%	121.3%
大学院	74.0%	74.1%	83.6%	75.0%	66.3%

留学生数・出身地 (2020.5.1 現在)

■私費外国人留学生数

学部	() 内は女子内数					
	中国	ベトナム	韓国	台湾	マレーシア	計
1年	14(1)	1(1)	1(0)	1(0)	—	17(2)
2年	15(7)	—	2(1)	1(0)	1(0)	19(8)
3年	9(7)	4(3)	—	—	—	13(10)
4年	12(4)	2(1)	—	—	—	14(5)
合計	50(19)	7(5)	3(1)	2(0)	1(0)	63(25)

■大学院 () 内は女子内数

	中国	モンゴル	台湾	計
博士前期課程・修士課程	42(27)	1(1)	1(1)	44(29)
博士後期課程	1(1)	—	1(1)	2(2)
合計	43(28)	1(1)	2(2)	46(31)

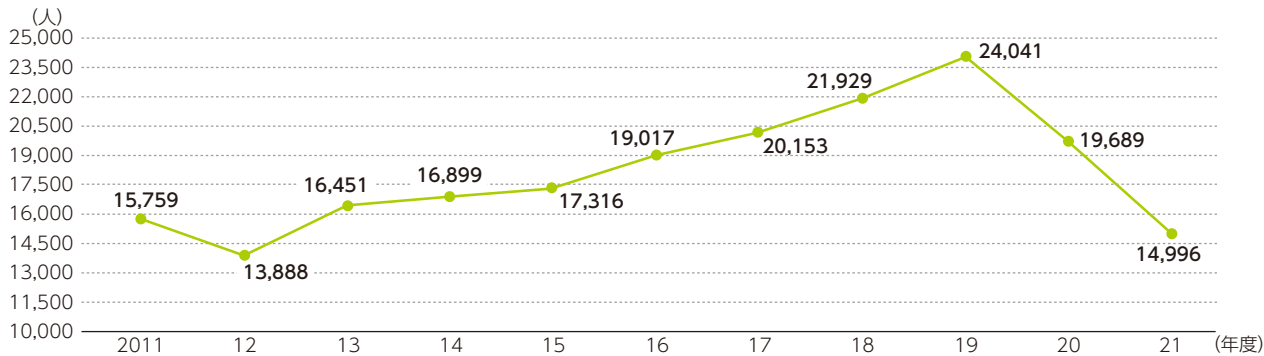
■交換留学生数

() 内は女子内数

受入先	ベトナム
学部	1(1)
大学院	—
合計	1(1)

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新規交換留学生の受入れを中止した。

志願者数の推移 (2011~2021)



※総志願者数 (一般・推薦・AO・留学生・社会人入試の合計)

卒業生数 (2021.3.31 現在)

浪華高等商業学校	106
昭和高等商業学校	2,423
大阪経済専門学校 (注1)	829

	2021.3月 卒業・修了生	2020年度 卒業・修了生累計
大阪経済大学		
経済学部	617	48,877
経済学科	439	
地域政策学科	178	
経営学部	638	38,263
I 部経営学科	347	
ビジネス法学科	181	
II 部経営学科	110	
経営情報学部	0	6,250
情報社会学部	262	1,581
情報社会学科	262	
人間科学部	185	3,115
人間科学科	185	
学部計	1,702	98,086
大学院		
経済学研究科 博士前期	3	334
経済学研究科 博士後期 (注2)	1	58
経営学研究科	48	459
経営情報研究科	7	177
人間科学研究科 (臨床心理)	3	79
人間科学研究科 (共生)	3	30
研究科合計	65	1,137
総卒業生数 (注3)		102,581

(注1) 大阪女子経済専門学校入学者を含む (注2) 満期退学者を含む

(注3) 重卒を含む

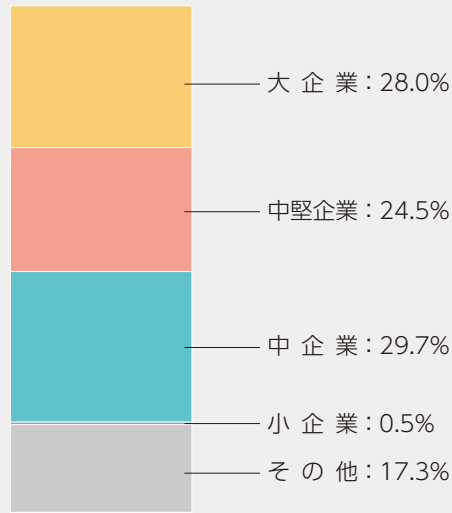
志願者数 (2021年度入試)

種 類	種 別	募集人員	志願者数
一般選抜	A方式	753	4,758
	B方式 (3教科)		1,669
	B方式 (ベスト2)		1,370
	C方式 (4教科)	80	281
	C方式 (3教科)		771
	C方式 (ベスト2)		1,442
学校推薦型 選抜	D方式	78	1,096
	指定校推薦	232	225
	指定校推薦 (経営学部高大連携)	27	34
	公募推薦	316	2,982
総合型選抜	スポーツ評価型	70	70
	商工系資格評価型	69	190
その他	社会人入試	20	9
	国際留学生入試	若干名	99
学部 合計		1,645	14,996
大学院	一般	105	19
	学内特別		6
	飛び級		1
	外国人留学生		22
	社会人		0
	サテライト		80
	推薦 (人・臨床心理)		3
	外国人留学生 (9月入学)		10
大学院 合計		105	141

※編入学試験を除く

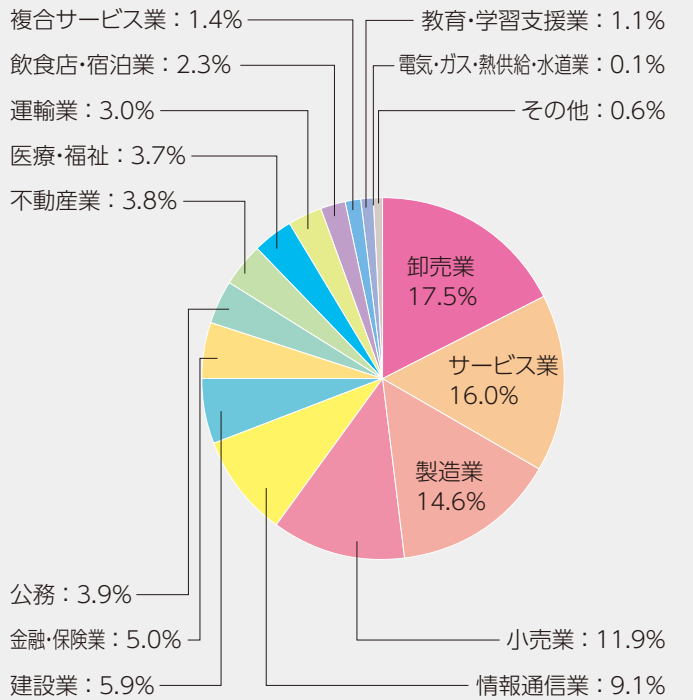
進路状況 (2020年度卒業生)

規模別就職状況

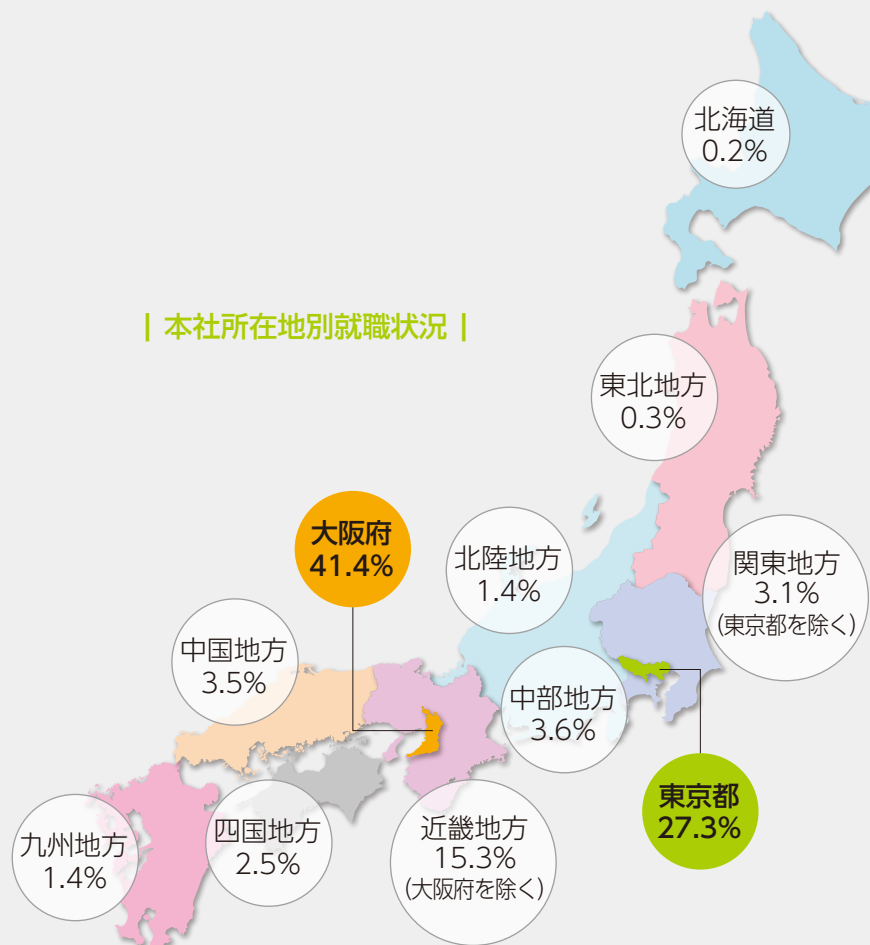


大企業 : 資本金10億円以上
中堅企業 : 資本金1億円以上10億円未満
中企業 : 資本金1千万円以上1億円未満
小企業 : 資本金1千万円未満
その他 : 公務、特殊法人、規模不明

業種別就職状況



本社所在地別就職状況



※このページに記載されているデータは小数点第2位を四捨五入しているため、合計値は100%にならない場合があります。



2020年度 ハイライト

1 新型コロナウイルスの感染拡大に対する 本学の取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大により、2019年度末より本学における様々な行事が中止となり、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策に追われる1年となった。教室での講義は自宅等でのオンラインによる受講に代わり、クラブ・サークル活動等は状況に応じて禁止や感染予防・拡大防止策を講じた上での活動となり、キャンパスから大半の学生の姿が消えた。これまで大学のキャンパスにおいて対面で行われることが常識であった授業や様々な事業の大半がオンラインでの実施に変更となり、2020年度はこれからの大学教育の在り方を大きく変えることになるであろう、記録に残る1年となった。

2020年度における本学の取り組み等について、以下にまとめる。

意思決定および周知

2020年2月7日に理事長を本部長とした1回目の「危機管理対策本部会議」を開催し、その後は多い時は週2回のペースで会議を開催し、その時々状況に応じて必要な意思決定を的確に行った。その決定事項は、学生に対しては主に本学のホームページと学内情報ネットワークを活用した学習支援システム「KVC(KEIDAI Virtual Campus)」にて、教職員等に対しては主にメールにて周知を行った。

学生に対する支援等

経済的な対応	学習環境の変化に伴う対応	コミュニケーション心身両面のサポート	学生生活・食生活等の対応
修学特別支援金（一律5万円給付）		学長からのビデオメッセージ	学年暦の変更 (春学期授業開始日の延期による)
「緊急修学援助奨学金」制度の拡大(20名→500名)	モバイルルーター無償貸与	在学生からのメッセージ	新入生履修ガイダンスのオンライン化
学費納付期限の延長	WEB授業受講場所の提供	オンライン相談会・交流会	就職支援のオンライン化 (各種ガイダンス・セミナー・講座・面談等)
	WEB授業用各種マニュアルの作成	新入生交流会(対面)	資格講座のオンライン開催
	図書貸出郵送サービス	新入生のためのキャンパス見学ツアー動画	ZEMI-1グランプリ (予選はオンライン、決勝は対面)
	学事システムのサーバ増強	各種システム問い合わせ用チャットボットの導入	春期海外オンライン英語プログラム(3大学)
	新入生履修ガイダンスのWEB対応 ゼミナール説明会の音声付PPT化	自宅でトレーニング・ストレッチ動画	オンライン英語カフェ、韓国語広場
	英語プレイスメントテスト・TOEIC IPテストのオンライン実施		ビブリオバトルオンライン開催
	大学院中間報告会・最終試問の一部オンライン化		WEB教育懇談会・電話懇談 (成績、就職、学生生活、留学)
			つながる力。弁当無償配布大樟会(同窓会)
			大樟会、後援会、教職員有志による寄付
			新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)の推奨

教職員に対する支援等

労務関係	労働環境の変化に伴う対応	コミュニケーション心身両面のサポート	感染予防対策・その他
在宅勤務ならびに時差出勤の推奨	在宅勤務時のリモート接続ソフトの提供	理事長からのメッセージ (年度初め、夏季休暇前、年末年始前)	教職員に対するマスクならびにフェイスシールドの配付
準職員に対する時短勤務の指示	Microsoft Teamsの利用		アルコール噴霧器(31台)設置
非常勤講師に対する臨時手当の支給	各種会議のTeamsによる開催		サーモグラフィ(7台)設置
大学駐車場の使用許可			全トイレに便座除菌クリーナー設置
			入構時の諸義務
			PCのバーチャル背景の公開

活動記録

日付	内容
2020年4月	◆危機管理対策本部会議 2020年度月別開催回数(4回、7回、5回、4回、2回、2回、1回、2回、1回、1回、2回、1回)計32回 新型コロナウイルスの拡大防止に向けた本学の対応 【中止】入学式、新入生キャンプ、新入生オリエンテーション、ゼミナール説明会、正課インターンシップ科目 【中止または延期】各種集会・イベント・行事 【活動停止】クラブ・サークル活動 【閉鎖】心理臨床センター、北浜キャンパス(緊急事態宣言による)※4月～6月 【オンライン開催】各種資格講座(一部の実習系講座を除く)
2020年4月7日(火)	新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく、緊急事態宣言(大阪)発出 ※4/7～5/6
2020年4月7日(火)	緊急事態宣言に伴う対応 【教員】入構時間(10:00～16:00)、学生との対面接触、出張禁止、帰国者の自宅待機【職員】勤務時間短縮(10:00～16:00)
2020年4月16日(木)	学年暦の変更
2020年4月24日(金)	【職員】新型コロナウイルス感染症に関連した在宅勤務制度ガイドライン制定・施行
2020年5月1日(金)	学生への支援 ※総額5億円(修学特別支援金5万円/人、モバイルルーター無償貸与、奨学金制度拡大、オンライン支援) 2020年度春学期の授業実施方針決定【WEB授業】全て原則
2020年5月7日(木)	緊急事態宣言(大阪)延長 ※5/7～5/31
2020年5月7日(木)	緊急修学援助奨学金募集(制度を拡大20名→500名) 春学期講義開始(4/8→4/22→5/11) ※一部科目は不開講ならびに秋学期に変更 【中止】秋学期派遣留学・認定留学、夏期語学研修、秋学期交換留学生の受入れ
2020年5月21日(木)	緊急事態宣言(大阪)解除
2020年5月27日(水)	緊急事態宣言解除に伴う対応【教員】入構制限の一部解除、出張制限の一部解除、学生との対面接触禁止の継続等
2020年5月30日(土)	緊急事態宣言発出に伴うオンライン講義実施における臨時手当措置(非常勤講師)
2020年6月15日(月)	【条件付き活動再開】クラブ・サークル活動 ※活動再開状況(体育会30、文科系10、サークル7)
2020年6月18日(木)	修学特別支援金の給付(学生に対し、一律5万円給付)
2020年7月17日(金)	新型コロナウイルス感染者の発生(第一報)
2020年7月22日(水)	許可された一部の科目(実技・実習系)のみ対面授業を実施(最大2回) ※7/22～8/8
2020年7月29日(水)	2020年度秋学期の授業実施方針決定【対面授業】演習科目及び大学が認めた科目、【WEB授業】それ以外
2020年8月4日(火)	新型コロナウイルス感染拡大予防のためのガイドラインおよび行動基準(BCP)策定
2020年8月8日(土)	春学期講義終了
2020年8月10日(月)	【施設・設備利用制限の緩和】クラブ・サークル活動
2020年8月23日(日)	WEBオープンキャンパス・トークLIVE
2020年9月14日～18日	新入生キャンパス見学ツアー&交流会
2020年9月16日(水)	秋学期のコロナ対策周知 ※検温、入退構打刻、マスク着用、3蜜(密閉、密集、密接)回避、消毒等
2020年9月19日(土)	秋学期講義開始
2020年9月25日(金)	2020年度春学期 卒業式・学位授与式 式典：D10教室 2020年度ZEMI-Iグランプリ ※予選はWEB方式、決勝は教室にて縮小開催、懇親会中止
2020年10月～11月	WEB教育懇談会、電話懇談(成績・就職・学生生活・留学)
2020年11月18日(水)	産業セミナー(大阪会場)をオンライン開催、【中止】産業セミナー(東京会場)
2020年12月4日(金)	大阪府の独自基準 大阪モデル「非常事態(赤色)」点灯 ※12/4～2/28
2021年1月13日(水)	新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく、緊急事態宣言(大阪)発出 ※1/13～2/7
2021年1月14日(木)	【緊急事態宣言発出に伴い活動停止】クラブ・サークル活動
2021年1月20日(水)	2021年度の授業実施方針決定【対面授業】原則、【WEB授業】多人数となる科目
2021年1月26日(火)	秋学期講義終了
2021年2月8日(月)	緊急事態宣言(大阪)延長 ※2/8～3/7
2021年2月15日(月)	【公式戦が予定されているクラブの条件付き活動再開】クラブ・サークル活動
2021年2月28日(日)	緊急事態宣言(大阪)解除、大阪府の独自基準 大阪モデル「警戒(黄色)」へ変更
2021年3月	2021年度春学期履修登録 ※通常の履修登録は中止、全科目を予備登録で実施 2021年度英語プレイスメントテスト(新入生) ※オンラインテストにて実施
2021年3月1日(月)	【条件付き活動再開】クラブ・サークル活動
2021年3月19日(金)	卒業式・修了式(式典はオンライン開催)、ゼミ別に分かれて対面にて卒業証書授与
2021年3月31日(水)	2020年度入学生向け「入学式&交流会」※午後から2回に分けて開催

※2020年度、新型コロナウイルス感染者 合計：38名



2 寄付講座と連動した 長期有償型インターンシップ

(株) エーアイティーと産学連携による寄付講座として通関士講座を開講。講師の熱い思いとインターンシップ課のフォロー(消毒、換気、ビデオ録画等)により、コロナ禍であっても対面にて講座を開講した。書類選考を通過した19名の学生が、国家資格である通関士試験合格を目指し6月から4カ月間28コマ学習した。学年別では、4年3名、3年8名、2年2名、1年6名である。1年の6名は初めて大学の教室で学ぶことになり、学部・学年を超えて受講生同士が親しくなっている姿を見ると、やはり学生生活は大学で過ごすことに重要な意味があることを再確認した。最終的には11名が通関士試験を受験したが、残念ながら結果は合格者がいなかった。講座終了後のアンケートでは、3名が再チャレンジする意欲を持っていた。(株) エーアイティーに寄付講座の開講継続をお願いして、2021年度も引き続きご提供いただくことになった。リベンジ組を含めて合格者が出ることを願う。

また、通関士講座と連動して8月からは(株) エーアイティーでの長期有償型インターンシップが始まった。講座受講生の中から8名と公募での2名を加えた10名が3カ月のインターンシップに参加。講座で聞いた専門用語が飛び交うオフィスで通関書類の入力や内容確認などの補助業務を担った。労働時間に応じて給与が出ることも学生にとっては魅力に映ったようだ。



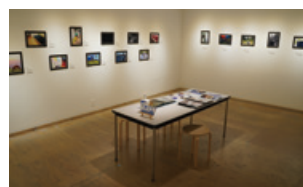
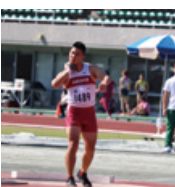
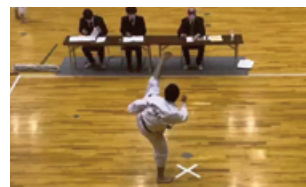
3 主なクラブ活動実績

体育会

弓道部	地区推薦大学弓道大会 女子団体 準優勝(初) 第68回全日本学生弓道選手権大会 女子団体 優勝(初)
サッカー部	関西学生サッカーリーグ戦[2部A]優勝 ⇒ 1部リーグ復帰(2年ぶり)
準硬式野球部	近畿六大学準硬式野球秋季リーグ戦 優勝(2年連続) 第72回関西地区大学準硬式野球選手権大会 優勝(2年連続)
少林寺拳法部	第53回少林寺拳法関西学生大会 単独演武段外の部 優勝
陸上競技部	天皇賜盃第89回日本学生陸上競技対校選手権大会 男子200m 出場 第97回関西学生陸上競技対校選手権大会 男子2部砲丸投げ 第1位
フットサル部	KANSAI INTER COLLEGE CUP 2020(関西大会)ベスト4

芸術会

写真部	第16回美しい風景100人展(学生部門) 入選
-----	-------------------------



1. 教育の方針

教育目標

大阪経済大学は、建学の精神「自由と融和」、教学の理念「人間の実学」に基づき、社会に貢献し活躍する多彩な職業人の育成を目指します。

1 全学ディプロマ・ポリシー：全学DP (学位授与の方針)

本学の教育目標に基づき、市民としての良識とたくましい実践力を備えた多彩な職業人を育成する。そのため、以下のような知識や能力、姿勢を身に付けることができるように、各学部・学科等において教育課程を編成し、所定の単位を修得して卒業認定ができた学生に対して、学士の学位を授与する。

全学DP1

新しい時代を生きる職業人として必要な思考力と課題解決能力

- ・実践的な思考力を身に付け現代社会の諸問題を発見し、課題解決の道筋を立てることができる。

全学DP2

各学問分野における実学的な専門知識と技能

- ・幅広い教養と専門分野に関する科学的な知識・技能を身に付け、社会生活に役立てることができる。

全学DP3

社会とつながり、多様な人々と協働できる人間力

- ・多様性を尊重し、主体的に他者と関わり、地域社会・企業社会・国際社会とつながることができる。

2 全学カリキュラム・ポリシー：全学CP (教育課程編成・実施の方針)

本学の学位授与の方針に掲げる知識や能力、姿勢が修得できるように、教育課程(全学共通科目、学科専攻科目、

演習科目等)を以下の通り編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を展開する。

全学CP1

全学共通科目では、幅広い教養の修得や学びの土台づくりのために語学科目・広域科目を編成する。

- ・語学科目では、多文化理解を深めると共にコミュニケーション能力を身に付ける。
- ・広域科目では、人文科学・社会科学・自然科学の科目群と、キャリア形成科目において、幅広い教養と生涯にわたって生き抜くための思考力を身に付ける。

全学CP2

学科専攻科目では、体系的に専門的知識・技能が身に付くように、基幹科目と専門科目を編成する。

- ・基幹科目では、学科で学ぶ上で必要となる基礎的な知識・技能を身に付ける。
- ・専門科目では、コースに属し、より専門的に学問を深めていく。

全学CP3

演習・実習科目等では、少人数でのグループワーク等による協働を通して、主体的な姿勢や課題解決の手法を身に付けるために、ゼミ科目とその他の少人数教育科目を編成する。

- ・ゼミ科目では、各学問領域からのアプローチにより問題を発見し、その問題を解決するための課題を設定し継続的に調査・研究をすることで、専門的な課題解決の手法を身に付ける。
- ・その他の少人数教育科目では、特定の課題について議論し、解決に向けたさまざまな研究手法を学んだ上で、それを実践できる力を身に付ける。



3 全学アドミッション・ポリシー：全学AP（入学者受け入れの方針）

大阪経済大学は、教育目標に定める多彩な職業人を育成するため、次のような意欲と能力を備えた者を受け入れる。

全学AP1

入学後の学修に必要な基礎学力を有する者
・人文・社会科学系の大学で学ぶ上で必要となる、高等学校等における国語、数学、英語、社会等の知識を修めている者。

全学AP2

主体的に学び素養を持ち、その能力をさらに高めることに意欲を持つ者
・学内外の諸活動に積極的に取り組み、能動的に学問に触れ、知識を深めることに意欲を持つ者。

全学AP3

多様な人々と協働しながら学び、議論を行うことに意欲を持つ者
・他者と積極的にコミュニケーションを図り、互いを認め合い、切磋琢磨することに意欲を持つ者。

4 アセスメント・ポリシー

大阪経済大学は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーに基づき、機関レベル（全学）、教育課程レベル（学部・学科）、科目レベルで学修成果を以下の手法を用いて測定している。

また、これらの手法に基づき検証された結果を教育支援・学修支援に活用する。

1. 機関レベル(全学)

全学のポリシーに基づいて、学生の卒業率、就職率、休学・退学率、学生生活アンケート、卒業時アンケートなどから学修成果の達成状況を把握する。

2. 教育課程レベル(学部・学科)

各学部のポリシーに基づいて、学生の卒業率、就職率、休学・退学率、学生生活アンケート、卒業時アンケート、GPA、資格取得率などから学修成果の達成状況を把握する。

3. 科目レベル

学生の授業アンケート、シラバスに記載された成績評価などから学修成果の達成状況を把握する。

2. 新第一次中期計画に基づく事業計画の進捗・達成状況

教育ビジョン

自ら学びをデザインできる学生を生み出す

I 予測困難な時代を生き抜く力の涵養

1 初年次教育の充実と教養教育の改革

全学統一初年次教育プログラムの推進

全学で統一した初年次教育プログラムの設置については、経済学部では「経済学部基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、情報社会学部では「情報社会学部基礎演習」、人間科学部では「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を開講している。それぞれのプログラムの全学統一については、カリキュラム改編と並行して検討を行っている。また、経営学部においては2022年度に向けて同様の科目設置の検討が開始された。キャリア教育においては、2020年4月より教育・学習支援センター所属のキャリア教員1名が採用され、キャリア教員の新体制の構築に向けて準備を進めている。

全学共通科目(外国語科目・広域科目)の在り方の検討

2019年度から外国語科目を中心とした全学共通科目のカリキュラム改正が実施され、2020年度より本格化して以降、円滑な運用が行われている。また、主体的に全学共通教育を推進していくために全学共通教育委員会を決議機関化する規程の改正とその諮問機関である全学共通教育協議会の新設が決定した。

高大接続教育プログラムの検討

新入生オリエンテーションについて、従来実施していた「新入生キャンプ」はキャリア教育の要素も含めた内容に一新して1 DAY型の「新入生交流会」に改め、2021年度からの実施に向けて準備を進めている。また、大学入試

改革、高等学校学習指導要領の改訂に伴い、カリキュラムの見直しを行った。入学前教育では、オンライン講座による大学授業体験を実施した。また、学生主導でオンライン交流会を企画・運営する準備を行った。

リメディアル教育の推進

成績不振の学生を対象にアンケートを実施し、要望が多かった「レポートの書き方」「PCスキルの修得」について検討を進めている。

スポーツ等推薦入学者フォロープログラムの検討

新型コロナウイルス感染症の影響で、アスリートリーダーズ講習会や入学前交流会、学期末定期試験勉強法セミナーを開催することができなかったが、その一方でスポーツ評価型選抜の合格者へのe-Learning受講時期を12月に早め、月次で受講状況を確認し、監督や部長、副部長から受講を促す指導を行うフローに変更した。また、「大学での学び」や「アスリート人生とデュアルキャリアについて考える」をテーマに、大学の授業と今後のキャリアについてオンライン講座を実施した。

全教職員による学生の支援・育成体制の検討

新型コロナウイルス感染症の影響で対面での面談が困難な中、成績不振者への面談指導依頼に加え、オンラインでの課題提出状況が十分でないと思われる学生についてクラスアドバイザー担当教員へ情報提供を行うと共に、新入生サポーターを通じてオンライン授業に戸惑う1年生に直接電話で状況を確認する等、より積極的な関わりを展開した。また、新入生サポーター業務を補完するために「新入生相談窓口」となるメール窓口を新たに設置して対応を行った。語学研修等については、海外大学のオンラインプログラ



事業の概要

ムを利用して、可能な限りの代替策を講じた。卒業生の進路把握については、郵送・電話・メールでの進路調査を基本として、演習所属学生については教員に進路把握を、クラブ所属学生は各部副部長に進路把握を依頼し、情報収集を行った。

2 自律的学修能力と批判的思考力の育成

ポリシーに沿ったカリキュラムの再編成、科目体系の整備

各学部・研究科において新しいカリキュラムの構築やコース再編をテーマとしてFDを開催した。また、3つのポリシーの評価点検のためのカリキュラムマップを作成し、各学部内で精査・調整を実施した。

シラバスの整備と充実

シラバス執筆基準の充実・明確化を図ると共に、第三者によるシラバス・チェック等を行うことにより充実したシラバスとなった。また、2021年度よりポリシーの関連や科目の位置づけ等をより明確に改善するための見直しを行った。

少人数教育と体験型学修の活性化

学部においては、少人数教育の推進のために演習についての転籍ルール策定や定員削減等の取り組みを行った。体験型学修は、新型コロナウイルス感染症の影響で対面による授業が困難であったが、秋学期の一部の授業において感染予防対策に留意しながら実施した。

図書館を中心としたラーニングコモンズの充実

千葉大学のアカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成プログラム「ラーニングコモンズにおける学修支援～学びの場としての活性化～」に参加し、本学の課題や問題点について発表を行った。

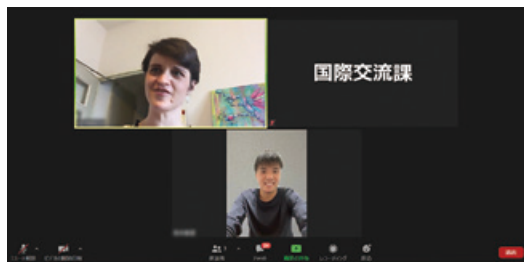
3 異文化コミュニケーション力の醸成

国内外大学との相互連携の充実

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新規の海外大学との交流が難しい状況ではあったが、オンラインで行われた海外大学の説明会等に計11回参加して情報収集を行い、国立台北大学と学生交換協定を締結した。協定校とは、留学の送り出し・受け入れの可否について機会のあるごと

に連絡を取り合った。

また、オンラインでのコミュニケーションへとシフトし、オンラインでのセミナーや説明会（アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、フランス、インド等の計11回）への参加やオンラインプログラムに関する説明会等において、海外の大学関係者と国際部のスタッフや学生等がオンラインを通じて交流を持つことができた。



英語による授業および学術系イベント等の充実

2020年度より4学部すべてにおいて、学科専攻科目で英語による授業科目を設置し、計11科目の設置となった。11科目は全学共通科目の「オープン科目」内に「グローバル科目」として設定し、全学部生が履修可能とした。また、グローバル人材プログラムの構築計画やオンラインによる海外実務研修等の新しい取り組みを行った。情報社会学部にて英語分野を専門とする教員を1名採用した。大学院については研究指導等において積極的に外国語文献を取り入れた。

II 学びの循環を機能させる仕掛けづくり

1 教学IR (Institutional Research) の推進

全学・学部・研究科3ポリシーの点検および改善

学部・研究科の執行部等による3つのポリシーの点検作業を実施した。また、学部等では、抜本的な見直しの検討を開始した。

成績評価基準の整備

学部について、成績評価基準等に関する規程の制定を行った。

研究科では、成績評価基準に関する議論や検討が開始され、人間科学研究科では修士論文の最終試験の最終評価を

執行部が考案したルーブリックを用いて実施した。また、経済学研究科では修士論文要旨の公開、博士号取得の条件となるGPAの導入等について検討が進められた。

学修成果可視化の推進

各学部、全学共通科目のカリキュラムマップを作成し、DPとの可視化に向けて整備を行った。また、卒業時アンケートを実施し、その結果については学内で共有を行った。その他、ルーブリックの作成や導入が検討された。

エンロールメントマネジメントの実施

オンラインを活用しながら、主に演習および研究指導の担当教員が個別指導・相談を通じて、所属学生のサポートを行った。また、教育・学習支援センター（SCTL）において、教学データ抽出が容易になるようにデータベースの構築を行った。

FD (Faculty Development) の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、同時双方向やオンデマンド形式で計4回実施した。WEB授業に対応するために実施したFDは、アンケート結果において満足度が高く、一定の効果があつた。また、全学FDと学部・研究科FDとの連動性を高めるため、経済学研究科で実施するFD「学部・大学院におけるパフォーマンス評価の実践－リサーチ ルーブリックを中心に－」を、他学部教員も参加できるように拡大して実施した。

2 ICTを利用した教育 (Edtech) の推進

学内外におけるネットワークを利用したオンライン教育の推進

オンラインを活用した全教職員、全学生に対する情報セキュリティ研修を実施すると共に、専任教職員向けにe-Learningシステムを活用して、動画等の視聴により標的型攻撃を学習した。受講率は、専任教員64%、専任職員99%であった。また、受講1カ月後に、学習した内容に即した標的型訓練メールを送付し、学習の成果を確認した。

授業のコンテンツ化によるLMS (Learning Management System) 学修の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により対面授業が困難となったため、急遽WEB授業を実施した。授業方法としては、ポータルサイトであるKVCに加え、LMSである

WebClassやMicrosoft社のコミュニケーションツール（Teams）等を活用し、リアルタイム配信、オンデマンド講義等を春学期に約900科目、秋学期に約1,000科目行ったことにより、コンテンツ化された講義が大幅に増加した。

3 産学連携による実践型“人財”育成

PBL (Project-Based Learning) の充実

進路支援部では「インターンシップ型」のPBLプログラムを、教育・学習支援センター（SCTL）では「学び」をキーワードとしたPBLプログラムを同時期に開催した。進路支援部としては初めての開催であったが、募集から告知、進め方等まで教育・学習支援センター（SCTL）と連携して成果を収めた。



III 多様な価値観が活きる学びの場の提供

1 多様な学生の受け入れ

入試制度改革の検討

文部科学省入学者選抜実施要項に則った2021年度入試における新たな入試区分変更に従って、入学試験を実施した。また、指定校推薦、公募推薦において、高校での多様な活動を評価する項目を盛り込んだ推薦書の提出を継続して実施した。

全学的リカレント教育の推進

北浜社会人大学院（経営学研究科および経営情報研究科）、経営学部第2部経営学科および中小企業診断士登録養成課程において、数多くの社会人を受け入れている。また、リカレント講座を計4回オンラインで実施した。

中小企業診断士登録養成課程は、職業実践力育成プログラム（BP）として申請し認定された。また、教育訓練給付金（専門実践教育訓練）への指定申請を厚生労働省に対



して行った。

新規リカレント教育については、教育・研究支援・社会連携部と経営企画部にて検討を行った。

夜間教育の再検討

経営学部第2部経営学科について、定員数の変更に向け、カリキュラム改編を含めてあらゆる可能性を検討した。

障がい学生サポートの充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面授業は実習、ゼミ等に限られたことから、新入生向けに「大阪経済大学のサポート体制～すべての学生が公平に学ぶ機会を～」を配布した。

ダイバーシティ教育の導入

人種・国籍・ジェンダー・年齢・障がい・宗教・価値観等が多様であることを理解し、相互に尊重する態度や行動を促すダイバーシティ教育の導入に向け、教務会議で認識共有を行った。また、大学としての「ダイバーシティ宣言」の制定に向け、他大学調査および情報収集を行い、素案を作成した。

私費外国人留学生の増加の検討

2020年度入学実績のあった京阪神の日本語学校7校を訪問して、状況の聞き取りを行った。現在、中国人留学生が圧倒的に多いため、中国以外からの留学生が多い日本語学校等との連携を深める等、継続して関係を維持している。また、東南アジア等の中国以外からの留学生受け入れを増やすために、国際留学生入試の一次審査の改編を検討している。

2 高等教育の国際展開

アカデミックカレンダーの検討

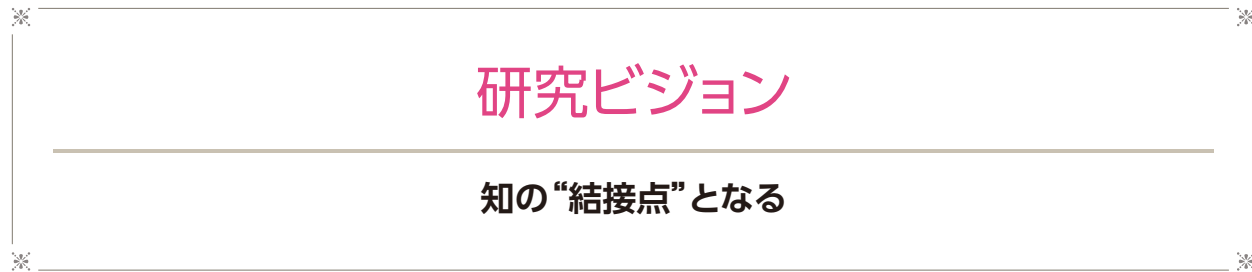
学年暦・授業日程の在り方に関し、改編の可能性について検討を行った。

海外協力校との交流活動の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航はできなかったが、協定大学へ季節ごとの挨拶や留学送出し・受け入れの可否等についての連絡を都度行い、関係維持を図った。加えて、春期オンラインプログラムについて、協定校のワイカト大学およびモナシュ大学は各6名、非協定校のヨーク大学は14名の学生が参加した。このような交流実績は今後の関係強化につながる成果となった。

全学部での英語による授業の推進

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、留学生が来日できなかったことやWEB授業であったこともあり、本格的な実施については感染状況が収束してからとなった。



IV

多彩な研究者が集い、 交わる場の形成

1

知の発信力の強化

1

学会誘致数の増加の検討

講演会、学会、研究会等の開催補助制度をWEB上に公開して、学外周知を実施した。

1

積極的な外部資金の獲得

専任教員に対し、本学に届いた助成金等の募集案内を計13件実施した。例年開催している科研費公募説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったが、メールにより科研費公募の変更点等の案内、資料の配布、研究計画調書作成に関する書籍の貸し出しを行い、個別の相談を計14件実施した。

2

学際的プロジェクトの推進

1

地域、社会の課題解決プロジェクトの支援

2020年度は、東淀川区役所、東淀川区社会福祉協議会、滋賀県東近江市蒲生地区、四条畷市下田原地区、徳島県神山町、高知大学等へのヒアリングを通じ、地域課題の聞き取りを実施した。

V

研究成果・資料の積極的な発信

1

研究成果や本学所蔵資料の デジタル化・発信

1

研究成果データの一元化および WEBサイトでの一括公開

日本経済史研究所のデータベースでは、全分野における経済史分野の採録割合は76.0%であった。

1

大学外への研究者紹介の充実

教員プロフィールを更新する際に、英文入力を併せて行うこととした。また、経大学会発行の「経大論集」および「Working Paper」について、事務局により随時英文タイトルを入力を開始した。

2

研究支援体制の整備

1

学内研究費の在り方の見直し

学内研究費について、使途がより適切になるように「大阪経済大学における研究費等に関する事務手続き要領」を改正した。また、2021年度より新たに導入する物品購入システムも含め、手続きの見直しを反映した「研究費等に関する事務手続き要領」を改訂して教授会で配布した。

1

研究所の活性化

日本経済史研究所では、新型コロナウイルス感染症の影響により海外研究機関での報告をオンラインで2件行った。「経済史研究会」は、3名の研究者が報告を行い、そのうち2名が学外の研究者であった。「経済史研究」第24号では、11名の研究者が執筆し、うち10名が学外の研究者であった。黒正塾は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったが、本学教員による講演を「黒正塾番外編」としてオンラインで開催した。

中小企業・経営研究所では、2021年度からの日本ベン



事業の概要

チャー学会、企業家研究フォーラムへの加盟に向けて予算を取得した。また、日本ベンチャー学会理事の本学教授との協議により、当学会の2021年度全国大会における中小企業・経営研究所とのコラボレーション企画について検討を行った。中小企業診断士登録養成課程については、「特別の課程」として学則に組み込んだ。

社会実践ビジョン

商都大阪の原動力となる

Ⅵ 事業承継、起業を中心とする中小企業支援のハブの構築

1 企業支援システムの構築

事業承継支援システムの構築

新型コロナウイルス感染症の影響で事業承継支援を検討する会議は延期となり小規模企業宛てのセミナー（各年5回以上）も実施できなかったが、起業支援担当研究所員による座談会「ウィズ・アフターコロナにおける中小企業支援の在り方」を開催し、中小企業・経営研究所が発行する経営経済第4号に掲載した。また、調査活動は着実に進捗している。

起業・事業成長支援システムの構築

中小企業が安心して経営相談等を受けられる認定支援機関の制度が創設されているが、民間とは違う大学らしい中小企業に対する起業・事業成長支援システムの構築について関係部門、本学同窓会組織の春秋会との連携強化に努めた。

2 中小企業支援体制の整備

中小企業支援部門の新設

企業支援担当研究所員に新たに2名の教員（経営学部、人間科学部）が加わり、体制強化を行った。また、事務組織改編に向けて検討を行った。

中小企業診断士等による経営相談

本学関係者による経営相談ネットワークの創設について、本学同窓会組織の春秋会との連携事業として各ステークホルダーをつなぐプラットフォームについて検討を開始した。同プラットフォームには中小企業診断士登録養成課程修了生の参画を検討しており、第1期修了生が中心となり修了生の組織化に向けて活動した。

Ⅶ 地域社会の核となる場を形成

1 地域と一体となった学びが創発する環境の整備

2025日本万国博覧会を通じた地域との連携・交流の促進

「学生アンバサダー」育成について、オンラインで実施したE-caféや留学生の少人数単位での交流会等を通じて、意欲のある学生が大学の取り組みから離れないように注力した。

地域社会の交流の場を整備

人間科学部高井ゼミが主体となり、東淀川区役所、東淀川区社会福祉協議会と連携し、地域の高齢者を対象としたLINEの使い方等をレクチャーする勉強会を数回実施した。参加した高齢者から好評価をいただき、区役所からも地域高齢者への新たな情報発信手段として注目をいただいている。

キャンパス緑化の促進

キャンパス緑化促進の一環として、館内に配置している観葉植物をフェイクグリーン化することで維持費の削減を行った。

イベントを通じた地域との連携交流の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、クラブ学生による地域貢献活動が実施できず、大経大キッズカレッジ（スポーツ教室）は中止となった。また、大学祭について、夜間（2部）の経大祭は中止となったが、昼間（1部）の大樟祭はオンラインで開催し、内容は大幅に削減されたが、2021年度へつなげることができた。

地域連携事業について、白浜町、能勢町との事業予定は新型コロナウイルス感染症の影響を受けてすべて実施できなかったが、徳島県神山町については現地の方にヒアリングを行い、2021年度以降の地域連携事業の可能性を模索した。



大学組織・運営ビジョン

居心地の良い学びの場を形成する

Ⅷ 学びを誘発する空間・制度のデザイン

1 学部・学科、研究科の再編

時代に合わせた学部・学科、研究科の再編と定員再設定

これまでの本学の志願者数の推移を踏まえ、社会の要請に対応できる大学を目指し、収容定員7,800人を目標に、各学部の入学定員増の申請手続きに入ることを決定した。

2 地域に点在する情報・課題を集約する機能の強化

スポーツ・文化センターの機能の充実

スポーツ・文化センター（KSCC）と大阪市経済戦略局との間で事業連携協定を締結したことを契機に、大阪市教育委員会が実施している「部活動指導員制度」の活用を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて保留となった。今後に向けて、本学独自の支援システムの構築は行わず、「部活動指導員制度」を利用して支援を行うことを「クラブ部長・顧問・監督者懇談会」で説明し、各クラブの指導者から理解を得た。

大学版防災モデルプランの構築と情報発信

2020年度は、地区消防隊長を対象に資格取得を進めたが新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減少したことに伴い新規取得者は0名、再講習4名に留まった。なお、本部・地区隊長ラインの自衛消防業務講習取得率は75%である。

また、総務課員（男性全員）が自衛消防業務講習の資格を取得し、日頃の消防・防災訓練や火災・災害等の予防業務に役立てている。

また、それぞれの地域で国際的な視野に立ち、異なる価値観を認め、受容する柔軟性と寛容性をもちながら新たな価値を創造する人材を養成するために、社会科学を主体とした国際系新学部の設置についても申請手続きをすすめていくことを決定した。



事業の概要

2 | ブランド力の向上

戦略的な広報の推進

創立90周年シンボルマークロゴの策定を行い、学内外向け各種媒体に反映を行った。また、創立100周年ビジョンに基づいた新たなタグライン等策定の計画を立て、2021年度の実施に向け予算編成とパートナー企業選定を実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等が中止となりプレスリリース数は減少したが、下半期にはオンライン開催のイベントやゼミナール活動、メディアへの教員の研究紹介を中心に情報発信した。インナーブランディングサイト「TalkWith」を立ち上げて、学長メッセージや座談会等のコンテンツを通し、「DAIKEI 2032」を理解し実現していくことを促した結果、アクセス数の増加等の認知効果があった。また、Twitterを秋学期以降ほぼ毎日更新し、ホームページを読みやすいインターフェースに改訂を行った。

100年史の編纂

100年史編纂を検討するために、「大学史編纂の意義と方法 ―『九州大学百年史』編纂の経験から―」をテーマにオンラインにて講演会を実施した。

3 | 魅力あるキャンパスの整備

キャンパスの再整備

空間デザインプロジェクトは、管財課を中心に検討・遂行していくこととなった。修繕・改修が必要な建物に加え、学生定員増や学部増を視野に入れたキャンパス整備計画を立て、長期修繕計画と共に業者との打合せ等を進めている。また、中心キャンパスの収容率を考え、近隣敷地の取得を進めている。

空間デザインプロジェクトの立ち上げ

南校地倉庫棟新築に伴い、各部署における倉庫の物量実査を行った。また、キャンパス整備計画に合わせて、学生の居場所づくりの一環として大学設置基準上も必要となる空地として、東校地緑地の遊び場改修等を行うことを予算化した。

ネットワークシステムの再整備

2020年4月から稼働した新システムの大きな特徴は、「サーバー環境のクラウド化」と「無線LAN環境の強化」である。新型コロナウイルス感染症の影響によ

り、4月から構内立入りが制限された結果、学生と多くの教職員は学外から同システムへアクセスすることになったが、サーバー環境を学外へ置いたことで十分に対応することができた。

また、無線LAN環境を強化したことで、秋学期になって入構してきた学生や、教授会をはじめとする各種会議や事務室等で利用する教職員に、快適なネットワークアクセスを提供することができた。

その他、教職員の在宅勤務の必要性が増したため、これまで試験的に導入していたリモートワークシステム「RemoteView」の利用を拡大することで対応を行った。2020年12月より本学管理端末の学外持ち出し運用を始める一方で、学内設置端末における外部記憶装置（USBメモリ等）の利用を制限する等、労働環境改善や業務効率化と情報セキュリティ対策の強化をバランス良く取りながら進めている。

IX 教職員のさらなる躍進を促す環境の整備

1 | 教職員が活躍できる組織への改編

役職者権限の明確化

職員の職務権限と責任を整理した「学校法人大阪経済大学事務部門における役職者の職務に関する規程」を制定した。当該規程では、事務局長・事務局次長に関する項目を「学校法人大阪経済大学役員の職務に関する規程」から移管し、事務部門の役職者としての職務権限・責任を明確にした。また、役職者（課長職）を対象に説明会を実施し、新たに制定した規程の内容に基づいて役職者の役割、職務権限と責任に関する説明、出席者との意見交換を行った。

評価制度と処遇の適正な運用

「教員活動評価制度に関する規程」に基づき、各教員は2019年度の教員活動報告書および2020年度の教員活動計画書を作成した。また、各教員の自己評価をもとに第1次評価、第2次評価を行い、2019年度の教員活動評価の1サイクル目が完了した。2020年度分の教員活動評価制度についても継続して運用を行っている。

グローバル人材の育成、採用

新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的に取り組める状況ではなかったものの、外国籍の専任教職員を採用することができた。

SD(Staff Development)の充実

2019年度に公益財団法人大学基準協会に1年間出向していた専任職員が2020年度より本学に復帰した。当該職員は、認証評価における点検・評価報告書作成の本義や実地調査における対応等、認証評価申請にあたって留意すべき事柄を遍く経験し、そのノウハウを習得してきた。2020年度以降、第3期の認証評価に備え、当該部署において準備を進めている。

2 | 意思決定ルートの整備とガバナンス体制の強化

全学的な教学マネジメント体制の強化

学長執行部、学部執行部、研究科執行部、教育・学習支援センター（SCTL）を対象に、本学の現状と課題について理解を深めるため、教育・学習支援センター（SCTL）副センター長が中心となって勉強会や説明会を行った。

内部質保証システムの強化

内部質保証システムを有効に機能させるため、教学に関する中期計画における教学マネジメント体制がより明確となるよう、進捗状況等確認シートの見直しを行い、自己点検・評価を実施した。

理事・評議員制度の在り方の検討

2020年度の役員および評議員の改選時に合わせた寄附行為の変更に伴い、理事および評議員の定数を削減し、充実した議論をもって、かつ迅速な意思決定が可能な体制に整えた。さらに、理事については、本学の課題について各担当を割り当てることによって、より一層の権限と責任を明確にすることとした。また、評議員会においても、有意義な議論ができるよう評議員に対する十分な情報提供を行うことを目的として、2021年度より評議員会の前に事前説明会を実施することとした。

X 財源の多様化と業務の効率化を通じた財務基盤の強化

1 | 財源の多様化

収入源の多様化と収入の安定的確保

定員増に向けた条件整備のための入学者数の絞り込みによって、2018年度以降の学費収入は減少傾向にあり、シ

ミュレーション上では2022年度から2024年度の期間においては基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなる。2023年度からの定員増を実現することによって、完成年度となる2026年度の時点で目標とする各種財務指標を達成できる見込みではあるが、別途、収入増加策（受取利息・配当金収入の増加、施設設備利用料収入の増加）を実施することで、学費収入への依存度を減らし、健全な収入構造の構築を目指している。

寄付の常態化

2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策支援に賛同いただいた方のおかげで、寄付金収入が大幅に増額となった。

2 | 業務の効率化

業務の見直し

新型コロナウイルス感染症の影響により導入された働き方改革の一環として、時差出勤、在宅勤務、電子化に伴う押印省略化等を受けての電子決裁システム化、限られたスペースの有効利用としての書類の電子保管化やフリーアドレス化によって、業務の見直しを進めている。

多様な勤務形態の検討

長期欠勤者、休職者について、慣らし勤務の後、時短勤務制度を利用しながら通常の職務に従事して職場復帰を果たした。ただし、慣らし勤務の制度化には至っておらず、個別対応の域において運用を行った。



3. 学部取り組み

経済学部

経済学部は、入学時から演習科目を配置し、講義科目においても基礎科目から専門科目に至る段階的教育を実施している。また、学生が自ら学びたい専門分野が明確になるよう7つのコースを設置し、2年次から段階的・体系的に学べる仕組みとしている。

実践的な経済学の習得を目指すため、フィールドワーク科目の継続・強化を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響で「海外実習」が中止となったものの、「地域・社会調査」では、前年度と同じ開講数で受講生数が増加した。また、グローバル化の進展に伴い、多様な社会・文化を理解し、国際社会が進むべき方向を展望できる力を養えるよう「グローバル人材プログラム」の構築が承認され、2023年度より実施することとなった。あわせて「データサイエンスプログラム」の構築も承認され、データサイエンティストの養成にも取り組む。

また、2017年度より必履修化した「経済学部基礎演習Ⅱ」において、2年次からのコース選択や専門演習説明会に関する情報を周知徹底した。新型コロナウイルス感染症の影響により対面での専門演習説明会は中止となったが、オンライン面接やメール・チャットで学生からの質問に対応するなど、学生のゼミ選択が適切に進められるよう十分配慮した結果、ゼミ所属率は96.4%と例年と変わらない状況となった。

経営学部

経営学部は、経営学科・ビジネス法学科・第2部経営学科を通して、「経営と法の融合」と「理論と実践の架橋」の2つの方針のもとに教育を行っている。

経営学科・ビジネス法学科において「経営学」を必修科目とする他、所属学科と異なる学科の講義を比較的自由に履修できるようにする等、経営と法の知識をバランスよく修得できるようにカリキュラムを工夫している。くわえて、「融合科目」群の設置によって、経営と法の融合教育の深化を図っている。さらに、スペシャリスト養成コースである「コンサルティングコース」「税法会計コース」の2コースでは、経営学と法律学を中心とする充実したカリキュラムのもとで少人数教育を実施し、より専門性の高い人材の育成を目指している。この他、収容定員の増加に向けて、新カリキュラムの編成を検討している。

研究・社会連携について、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、「経営と法セミナー」をオンラインにて開催した。また、本学部教員による教育・研究に関する産学連携が9件実施され、例えば、A株式会社が主幹となった全国各地の大学と地元企業を結びつけた地域人材の育成を目指すプロジェクトに、2つのゼミが参加して報告書をまとめている。

情報社会学部

学部改組からちょうど10年となる90周年に向けて、これまでの基本方針を維持しつつ、学部の「三つのポリシー」(DP：学位授与の方針、CP：教育課程編成・実施の方針、AP：入学者受け入れの方針)に沿って、学部教育のさらなる充実と質の向上を図っており、2020年度は各教員が学習成果の把握や質保証のあり方を意識して取り組んだ。また、秋学期に入ってから全学的な学部再編と定員増に関する議論の流れの中、本学部においてもコース再編を検討し、「三つのポリシー」を含めた抜本的な見直しに着手した。

さらに、授業評価アンケートは専任教員全員が実施していることにくわえ、教員活動計画書・報告書は対象者全員が提出しており、それぞれの結果を教授会で報告することで、教育等の検証・見直しに生かしている。

その他、新型コロナウイルス感染症の影響により教員の研究活動も大きな制約の中で実施せざるを得なくなったが、教員2名による企業との共同研究や受託研究に関する取り組み実績があった。また、ゼミ活動において、市民生活や地域社会の課題に関する取り組みの実績は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの前年度同様の3ゼミであり、一定の成果をあげることができた。

人間科学部

人間科学部は「メディア・デザインコース」「現代心理学コース」「スポーツ健康コース」の3コース体制によって魅力的な学部教育を実施し、社会に求められる特色ある学生を育てることを目指している。そのため、基礎から実践につながる高度な知識やスキルまで、学生が自らの興味関心によって体系的・順次的な学びが可能となるようにカリキュラムの整備を進めると共に、知識や技能を体験的・実践的に学べる授業の充実を図っている。さらに、地域社会および産業界の要請に応えられるような教育研究活動を推進している。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン授業が主となったが、ゼミ所属の学生数については、従来から行っていた上限設定にくわえ、ゼミ活動に支障を来さないような配慮を行った。また、教育の一層の充実を図るため、全学的に実施する卒業時アンケートの2019年度調査結果について、教授会で報告を行った。さらに、オンライン授業の実施に関する教員の取り組みを学部FDで取り上げる等、授業方法の改善・向上を図っている。

4. 研究科の取り組み

経済学研究科

経済学研究科は経済社会の変化と高度な経済学教育に対するニーズの多様化に対応すべく、「研究者養成」「高度専門職業人の養成」「高度生涯教育の推進」という3つの機能の充実を図っている。「研究者養成」については、修士論文の中間報告会において、より多くの指導教員からの指導を受けられる体制を構築し、その結果、教員5名がそれぞれ2名の院生に対して研究指導を行った。「高度専門職業人の養成」では、データ関連人材育成・確保といった社会的要請を踏まえ、調査で収集したデータを分析するための科目と、地域の課題解決に貢献するために、地域調査を設計するための科目の充実を図り、受講者は前期課程9名、後期課程1名であった。「高度生涯教育の推進」では、英語版募集要項の導入に伴い、2022年度導入に向けて英語での講義科目と英語版シラバスの導入を検討した。

また、院生が研究報告を行う機会の拡充に取り組んでおり、2020年度は学会等での報告者が延べ4名であった。さらに、研究交流として、院生3名が第99回経済史研究会に参加した他、中小企業・経営研究所や日本経済史研究所と連携し、院生の研究会参加や研究報告の機会を設けるための検討を行った。

経営学研究科

経営学研究科は、2コース（経営・ビジネス法コース）、6プログラム[（経営コース）マネジメント・エグゼクティブ・コンサルティングプログラム、（ビジネス法コース）ビジネス法・税法務・不動産法務プログラム]を設置し、学部・研究科一貫の「経営と法の融合」教育の実現を図っている。

多様な学びの姿の充実のため、留学生や社会人の受け入れ数増加を目指し、広報チラシの配布や研究科ホームページの更新にくわえ、インターネット環境を活用しながら教員個別相談やセミナー、進学相談会等を行った。その結果、2020年度9月入学では、留学生数が前年度比2名増の3名（受験者数も4名増の5名）、2021年度4月入学春季入試では16名もの留学生受験者を確保することができた。また、社会人一般の受験者・入学者数ともに前年度と変わらず維持することができ、税理士志願者については2021年4月入学春季入試の受験者数が55名と近年で最多数の結果となった。さらに、学内進学者も増加している。

研究指導においては、新たな試みとして、民・商法演習担当者と税法ゼミ担当者との協働により、税法ゼミ所属の院生のさらなる法的思考力・表現力の強化のため、「税法ゼミ・民商法ゼミ研究指導相互フォローアップ」を実施した。

経営情報研究科

ICT（情報通信技術）が普及、進化する現代社会において、経営情報研究科は3つのポリシー（DP：学位授与の方針、CP：教育課程編成・実施の方針、AP：入学者受け入れの方針）に沿って、社会に貢献する人財を輩出することを目指している。

社会の変化に対応したコースの見直しおよび拡充を行っており、これまで3つの履修モデル（「企業財務専門家モデル」「経営情報専門家モデル」「情報教育専門家モデル」）を設置してきたが、狭義での経営情報分野の教員に加えて、情報科学、社会学といった幅広い分野の教員を充実させたうえで、履修モデルの見直しを行い、「データサイエンス専門家モデル」「社会調査専門家モデル」を追加した。その結果、学内特別入試において「データサイエンス専門家」分野の受験者があり、一定の成果がみられた。

また、ゼミ単位で外部の研究会や学会で研究成果の発表を目指すことができるよう、研究科委員会で既存事業の見直しを行うと共に、次年度予算として新たにゼミ学会発表活動特別援助金を要望することとなった。

人間科学研究科

人間科学研究科は、臨床心理学専攻と人間共生専攻の2つの専攻を設置し、“人間”を心・身体・社会・メディアの視点から捉えることで「社会とつながる多彩な職業人」の育成を目指している。

心理分野における本学独自の専門教育の充実を図っており、「地域発達相談実習」として開講している心理臨床センターにおける「発達相談サービス」への相談申し込みが9件あり、そのうち4件が継続的な親子並行面接につながった他、全件ケース、大学院生が陪席や実習として積極的に関わった。また、集団精神療法では、「集団精神療法特論」の授業で「体験グループ」を取り入れ、大学院生自身がメンバー集団療法を体験できるようにした。

さらに、本学と独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）との連携協定のもと、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策をしっかりと講じたうえで、中登美第三団地で生活支援アドバイザーイベント「栄養講座及び健康体操」に院生2名が参加し、自ら考案した体操を実施した。また、堺市泉北茶山台団地においても健康体操を実施した。この他、健康分野の第一線で活躍されているビジネスパーソンを招へいし、次世代ヘルスケア戦略セミナーをリモートワークで開催した。



1 決算の概要 (※予算を除く記載金額は、千円未満を切捨処理しているため、合計及び差異等の額が一致しない場合がある。)

①貸借対照表関係

資産の部は、前年度末に比べて、有形固定資産が327,278千円減少、特定資産が610,752千円増加、その他の固定資産が21,321千円減少、流動資産が221,385千円減少し、この結果、資産の部合計は40,766千円増加の46,458,915千円となった。負債の部は、前年度末に比べて、固定負債が140,308千円増加、流動負債が505,472千円減少し、負債の部合計は365,163千円減少の3,939,000千円となった。純資産の部は、第1号基本金は235,578千円の組入れ、第2号基本金は81,673千円の取崩し、第3号基本金は2,163千円の組入れ、第4号基本金は70,000千円の組入れとなり、基本金は226,068千円増加の42,287,873千円となった。翌年度繰越収支差額は、179,861千円増加の232,041千円収入超過となり、純資産の部合計は405,930千円増加の42,519,915千円となった。

ア) 貸借対照表の状況と経年比較 (単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産	37,376,066	38,433,704	38,678,394	39,892,423	40,154,575
流動資産	6,479,612	6,305,850	6,390,223	6,525,725	6,304,340
資産の部 合計	43,855,678	44,739,555	45,068,618	46,418,149	46,458,915
固定負債	2,387,312	2,264,925	2,263,944	2,204,979	2,345,288
流動負債	1,928,083	1,889,160	1,421,359	2,099,184	1,593,712
負債の部 合計	4,315,395	4,154,086	3,685,303	4,304,164	3,939,000
基本金	40,693,140	40,956,394	41,879,835	42,061,804	42,287,873
繰越収支差額	△ 1,152,858	△ 370,925	△ 496,521	52,180	232,041
純資産の部 合計	39,540,282	40,585,469	41,383,314	42,113,984	42,519,915
負債及び純資産の部 合計	43,855,678	44,739,555	45,068,618	46,418,149	46,458,915

イ) 財務比率の経年比較 (単位：%)

比率名	算式	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部資産}}{\text{経常支出}}$	2.9	3.5	3.3	3.5	3.5
前受金保有比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	332.1	393.8	500.5	494.2	467.2
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	102.3	107.3	102.9	109.9	109.4
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	94.5	94.7	93.5	94.7	94.4
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	398.7	498.7	598.7	310.9	395.6
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	10.9	10.2	8.9	10.2	9.3
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	90.2	90.7	91.8	90.7	91.5
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8	99.8	100.0	99.8	100.0

②資金収支計算書関係

収入の部では、合計額が16,292,021千円となり、予算に比べて232,651千円の増加となった。補助金収入が29,672千円、手数料収入が1,978千円予算に比べて増加した。

支出の部では、翌年度繰越支払資金を除く支出額が10,091,951千円となり、予算に比べて232,581千円の増加となった。

人件費支出が39,246千円、教育研究経費支出が145,161千円減少し、資金収入超過分は特定資産の運用支出となっている。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較 (単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	7,156,318	7,184,364	7,094,915	6,853,972	6,600,394
手数料収入	480,110	510,292	537,557	438,432	354,623
寄付金収入	8,710	89,868	62,196	15,516	58,908
補助金収入	418,898	290,102	366,019	400,631	866,221
資産売却収入	720,000	601,723	0	400,000	1,300,000
付随事業・収益事業収入	31,866	35,744	53,790	87,131	59,523
受取利息・配当金収入	99,699	61,607	76,378	79,615	68,620
雑収入	313,327	135,604	249,902	434,883	189,645
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,642,432	1,574,798	1,239,028	1,254,547	1,326,977
その他の収入	428,764	508,895	130,738	280,428	612,231
資金収入調整勘定	△ 2,123,168	△ 1,729,264	△ 1,749,966	△ 1,552,671	△ 1,345,125
前年度繰越支払資金	6,200,006	6,200,003	6,201,812	6,201,063	6,200,000
収入の部 合計	15,376,966	15,463,742	14,262,371	14,893,551	16,292,021
支出の部					
人件費支出	4,256,624	3,962,731	4,191,116	4,424,375	3,982,767
教育研究経費支出	1,737,923	1,752,699	1,876,813	1,834,349	2,359,671
管理経費支出	549,008	574,444	610,597	589,280	541,845
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	83,984	305,035	397,753	293,873	263,323
設備関係支出	68,040	86,578	413,690	582,411	318,062
資産運用支出	2,296,634	2,462,531	419,092	1,600,993	2,196,325
その他の支出	509,849	359,023	244,151	103,731	750,113
資金支出調整勘定	△ 325,102	△ 241,115	△ 91,906	△ 735,463	△ 320,157
翌年度繰越支払資金	6,200,003	6,201,812	6,201,063	6,200,000	6,200,070
支出の部 合計	15,376,966	15,463,742	14,262,371	14,893,551	16,292,021

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較 (単位：千円)

科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入 計	8,399,357	8,245,139	8,308,773	8,227,081	8,119,209
教育活動資金支出 計	6,543,556	6,289,876	6,678,526	6,786,756	6,883,719
差引	1,855,800	1,955,263	1,630,247	1,440,325	1,235,489
調整勘定等	△ 225,896	139,265	△ 438,209	△ 14,815	199,154
教育活動資金収支差額	1,629,904	2,094,528	1,192,038	1,425,509	1,434,644
施設整備活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入 計	9,874	207,199	56,656	60,564	191,781
施設整備等活動資金支出 計	2,347,924	2,673,410	1,129,801	2,048,329	1,475,034
差引	△ 2,338,049	△ 2,466,210	△ 1,073,144	△ 1,987,764	△ 1,283,253
調整勘定等	△ 125,654	△ 118,599	△ 132,481	533,829	△ 323,540
施設整備等活動資金収支差額	△ 2,463,704	△ 2,584,809	△ 1,205,626	△ 1,453,935	△ 1,606,793
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 833,800	△ 490,281	△ 13,588	△ 28,426	△ 172,149
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入 計	977,749	709,716	119,234	527,829	1,485,535
その他の活動資金支出 計	143,951	217,626	106,395	500,467	1,313,316
差引	833,797	492,089	12,839	27,362	172,219
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	833,797	492,089	12,839	27,362	172,219
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 2	1,808	△ 748	△ 1,063	70
前年度繰越支払資金	6,200,006	6,200,003	6,201,812	6,201,063	6,200,000
翌年度繰越支払資金	6,200,003	6,201,812	6,201,063	6,200,000	6,200,070

ウ) 財務比率の経年比較 (単位：%)

比率名	算式	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	23.4	19.1	25.4	17.3	17.7



③事業活動収支計算書関係

事業活動収入全体は8,211,356千円となり、予算に比べて42,249千円増加となった。経常収入(教育活動収入と教育活動外収入の合計)は37,622千円増加、特別収入は4,627千円予算に比べて増加した。

事業活動支出全体は7,805,426千円となり、予算に比べて196,576千円減少となった。経常支出(教育活動支出と教育活動外支出の合計)は予算に比べて185,807千円減少し、特別支出は3,769千円減少した。なお、基本金組入額は226,068千円となった。

この結果、経常収支差額は予算比223,429千円増額の395,914千円収入超過、特別収支差額は予算比8,396千円増額の10,015千円支出超過となり、基本金組入額を含めた当年度収支差額は179,861千円収入超過、翌年度繰越収支差額は 232,041千円の収入超過となった。

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較 (単位：千円)

科 目			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	7,156,318	7,184,364	7,094,915	6,853,972	6,600,394
		手数料	480,110	510,292	537,557	438,432	354,623
		寄付金	3,147	90,107	29,515	14,280	58,763
		経常費等補助金	415,061	290,102	343,947	398,381	861,548
		付随事業収入	31,866	35,744	53,790	87,131	59,523
		雑収入	313,327	137,273	249,902	438,489	189,645
		教育活動収入 計	8,399,831	8,247,886	8,309,628	8,230,688	8,124,499
	事業活動支出の部	人件費	4,217,503	3,962,163	4,190,134	4,365,410	3,966,945
		教育研究経費	2,685,803	2,645,168	2,760,438	2,567,238	3,231,218
		管理経費	616,947	636,583	669,285	586,333	595,336
		徴収不能額等	155	0	446	33	3,704
		教育活動支出 計	7,520,410	7,243,915	7,620,305	7,519,015	7,797,204
教育活動収支差額			879,421	1,003,971	689,323	711,672	327,294
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	99,699	61,607	76,378	79,615	68,620
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入 計	99,699	61,607	76,378	79,615	68,620
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出 計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額			99,699	61,607	76,378	79,615	68,620
経常収支差額			979,121	1,065,579	765,701	791,287	395,914
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	49	1,143	0	0	460
		その他の特別収入	15,352	4,040	60,870	9,506	17,777
		特別収入 計	15,401	5,183	60,870	9,506	18,237
	事業活動支出の部	資産処分差額	14,539	25,575	28,727	8,875	7,657
		その他の特別支出	0	0	0	61,248	564
		特別支出 計	14,539	25,575	28,727	70,123	8,221
特別収支差額			861	△ 20,391	32,143	△ 60,617	10,015
基本金組入前当年度収支差額			979,983	1,045,187	797,844	730,670	405,930
基本金組入額 合計			△ 17,636	△ 263,254	△ 923,441	△ 181,968	△ 226,068
当年度収支差額			762,346	781,933	△ 125,596	548,701	179,861
前年度繰越収支差額			△ 1,915,204	△ 1,152,858	△ 370,925	△ 496,521	52,180
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額 (参考)			△ 1,152,858	△ 370,925	△ 496,521	52,180	232,041
事業活動収入 計			8,514,932	8,314,677	8,446,877	8,319,809	8,211,356
事業活動支出 計			7,534,949	7,269,490	7,649,032	7,589,139	7,805,426

イ) 財務比率の経年比較 (単位：%)

比率名	算式	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	49.6	47.7	50.0	52.5	48.4
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.6	31.8	32.9	30.9	39.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.3	7.7	8.0	7.1	7.3
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	11.5	12.6	9.4	8.8	4.9
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	84.2	86.5	84.6	82.5	80.6
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	11.5	12.8	9.1	9.5	4.8
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入－基本金組入額}}$	90.8	90.3	101.7	93.3	97.7

2 その他 (※記載金額は、千円未満を切捨処理しているため、合計等の額が一致しない場合がある。)

①有価証券の状況

・種類、貸借対照表計上額、時価、差額等 (単位：千円)

種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	8,502,908	8,541,554	38,646

②借入金の状況

・借入先、期末残高、利率、返済期限等
借入金はありません。

③学校債の状況

・発行年度、本年度末残高、利率、償還期限等
学校債は発行しておりません。

④寄付金の状況

寄付金収入は58,908千円となり、前年度比43,392千円の増加となった。
内訳としては、教育研究に係る寄付金が53,473千円、施設設備寄付金が5,435千円となった。

⑤補助金の状況

・経常費補助金の獲得金額推移 (単位：千円)

種 別	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
一般補助	336,006	215,025	261,918	342,745	374,331
特別補助	78,897	74,917	81,880	55,503	53,148
合計	414,903	289,942	343,798	398,248	427,479

⑥収益事業の状況

私立学校法上の収益事業に該当する事業はありません。

⑦関連当事者等との取引の状況

会社等の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	摘 要
株式会社経大サービス	寮の斡旋・運営・管理等	10,000千円	100%	委託料等 274,594千円	理事1名が取締役に兼務

⑧学校法人間財務取引

学校法人間財務取引は行っておりません。



3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

各種財務指標より、財政的に安定し、資金繰り状況が良好であると判断できる。

ただし、2018年度以降、入学定員管理厳格化への対応を原因として主たる収入源である学生生徒等納付金収入が減少しているため、入学定員増・施設貸与増等による収入増加策を検討し、実施する必要がある。

4 2020年度 入学金・学費金額一覧

学 部

経済学部、経営学部第1部、情報社会学部、人間科学部

(単位：円)

入学年度	学 年	入学金	授業料	施設設備資金	情報機器利用料	合 計
2020年度	1	270,000	710,000	140,000	40,000	1,160,000
2019年度	2		710,000	140,000	40,000	890,000
2018年度	3		710,000	140,000	40,000	890,000
2017年度	4		710,000	140,000	40,000	890,000

経営学部第2部

(単位：円)

入学年度	学 年	入学金	授業料	施設設備資金	情報機器利用料	合 計
2020年度	1	150,000	350,000	80,000	20,000	600,000
2019年度	2		350,000	80,000	20,000	450,000
2018年度	3		350,000	80,000	20,000	450,000
2017年度	4		350,000	80,000	20,000	450,000

大学院

博士前期課程 経済学研究科

修士課程 経営学研究科、経営情報研究科、人間科学研究科

(単位：円)

入学年度	学 年	入学金	授業料	施設設備資金	合 計
2020年度	1	200,000	530,000	140,000	870,000
2019年度	2		530,000	140,000	670,000

博士後期課程 経済学研究科

(単位：円)

入学年度	学 年	入学金	授業料	施設設備資金	合 計
2020年度	1	200,000	530,000	140,000	870,000
2019年度	2		530,000	140,000	670,000
2018年度	3		530,000	140,000	670,000

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

1 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

●対象役員の氏名

非業務執行理事(大河内徹心、勝田泰久、佐伯照道、田村正晴、山澤俱和)

監事(森田義、富山聡子) ※富山聡子のみ令和2年11月28日より締結。

●契約内容の概要

(責任限度額)

第1条 乙が甲の非業務執行理事として、本契約締結後、その任務を怠ったことにより甲に損害を与えた場合において、乙がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円と、乙がその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲は乙を当然に免責するものとする。

※ 甲:学校法人大阪経済大学、乙:非業務執行理事、監事

●契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

責任限定契約第1条に記載の通り

2 補償契約

補償契約は締結していない。

3 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

●団体契約者：日本私立大学協会

●被保険者：記名法人 …… 学校法人大阪経済大学 個人被保険者… 理事・監事

●補償内容：(1)役員(個人被保険者)に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2)記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

●支払い対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)：法律違反に起因する対象事由等

●保険期間中総支払限度額：5億円

